

第1633回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和5年4月24日
自	13時30分
至	15時15分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

— 公 開 —

(議決事項)

- 第1号 浜田ろう学校高等部における学科名の変更について
(特別支援教育課)

_____ 以上原案のとおり議決

(報告事項)

- 第1号 教員不足の状況と対策について (学校企画課)
- 第2号 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について
(教育指導課)
- 第3号 令和5年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況
について (教育指導課・特別支援教育課)
- 第4号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について (教育指導課)
- 第5号 令和5年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文
部科学大臣表彰について (教育指導課・社会教育課)

_____ 以上原案のとおり了承

— 非公開 —

(報告事項)

- 第6号 市町村立小・中学校等教頭・主幹教諭採用・昇任候補者選考試験
の変更について (学校企画課)

_____ 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
野津教育長 池田委員 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高宮副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
中澤教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
今岡総務課長	全議題
坂本総務課上席調整監	公開議題
清水(慎)総務課調整監	公開議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
幸村教育施設課長	公開議題
岡田学校企画課長	全議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
徳永保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
新田世界遺産室長	公開議題
池淵古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐々木総務課課長補佐(人事法令)	全議題
原田総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	5 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
署名委員	生越 委員	

— 公 開 —

議決第1号 浜田ろう学校高等部における学科名の変更について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 それでは、1の1をお願いする。議決第1号浜田ろう学校高等部における学科名の変更についてである。

昨年度12月の教育委員会会議でも御協議いただいた。まず、1 主旨であるが、浜田ろう学校高等部の被服科が学習指導要領の改訂等により、設置当初と教育課程の内容が大きく変わり、学習内容と学科名が合わなくなっている状況にある。

1の2を御覧いただきたい。被服科で履修する教科「家庭」における被服に関する科目の時間数が大きく減っている。現在6時間、開設当初は22時間という数字であったが、現在は6時間となっている。

1の1を御覧いただきたい。3 学科名を被服科から生活デザイン科へ変更したいと考えている。なお、学習内容については、変更はない。

4 施行日は令和6年4月1日ということとする。

5にあるように、浜田ろう学校ホームページや中学校長会での説明などで周知を図り、令和6年度特別支援学校高等部生徒募集要項から、生活デザイン科で募集を行いたいと考えている。

———原案のとおり議決

報告第1号 教員不足の状況と対策について（学校企画課）

○岡田学校企画課長 2の1を御覧いただきたい。報告第1号 教員不足の状況と対策についての資料である。1 公立学校における欠員状況の報告だが、欠員というのは、国の定数だけではなく、県単独の加配を含めて、定数全体に対して教員が配置できていない人数である。この数字であるが、令和5年4月1日現在の欠員は全体で37名。昨年度の同時点と比べて、5人の増となっている。

その上で、学級担任においては欠員はなく、また、学校単位での教員不在教科はない。つまり、各学校において教えられる教員がいない学校はないということである。また、学校全体で業務を分散できるように、欠員は主として大規模校に振り分けるといった対応をしている。しかしながら、後ほど申し上げるが、欠員があるということは、すなわち今いる教職員の負担につながっていくことは明らかであるので、この欠員の状況を速やかに解

消できるよう取組を進めていく。そのことは後ほど申し上げる。

今申し上げたこの人数については、この表、1枚目の表に学校種別、また、任用形態別にまとめているが、参考まで、教員の総数も一番右に書いている。

続いて、2 教員不足の要因・背景であるが、昨年来から御説明申し上げているとおりのところとあまり変わらないが、近年の大量退職や特別支援学級の増加に加えて、県単独の加配もあり、そうした中で毎年多数の教員確保を行う必要があるという一方で、志望者の減少等により、必要数に見合った教員の成り手を確保できないということが背景としてある。

また、さらに、時間外勤務であるとか、保護者対応等を含めた勤務環境への懸念、不安等も志望者の減少背景として考えられることから、不足を解消するためには、教員確保に向けた直接的な取組、例えば広報や採用試験の見直しといった取組と、加えて働き方の改革や、サポート体制の強化を車の両輪として進めていく必要があるというふうに考えている。

2の2、今、背景・要因として申し上げたことの関連のデータ、かなり詳細であるので、ポイントだけ申し上げるが、まず、表の左側、特別支援学級の数が年々増加をしている。特別支援学級、児童生徒数の1クラス当たりの上限が8ということで、これが増えれば増えるほど必要な先生も増えてくる。また、少人数学級編制等のための県単加配も増えてきている。一方で児童生徒数は年々減少しているわけであるが、ただ、こうした児童生徒数の減少をもってしても、やはり先ほど申し上げた特別支援学級数の増加等によって、必要な教員数というのは、実はここ数年ほとんど変わりが無い。

そうした中で、再任用者の数も確保に努めており、この⑧の一番下であるが、これは令和5年4月1日時点の数値として、再任用者数、名簿登載者451名、任用者数406名と、昨年度も最多を更新したが、今年度も更新した。ただ、そうした中でもまだ、先ほど申し上げた37名の欠員が出ている。

次に、2の3ページを見ていただきたい。今後の取組方針であるが、(1)まずは応急の措置として、常勤教員の未配置が生じている学校現場の負担軽減をする必要があるということで、①「緊急対応非常勤講師」を引き続き配置するとともに、勤務時間の上限を875時間から1,095時間に上げるとともに、業務内容についても、授業だけではなく校務も実施可能とした。また、同じく欠員が生じているところに配置する緊急校務支援員についても、引き続き県の10/10の補助でやっていく。また、③緊急避難的な対応も含むが、例

えば主幹教諭の授業時間数、週10時間程度という上限の撤廃であるとか、とにかく授業をやっていただく先生方が必要であるため、応急の措置である。

また、(2) 年度途中での人材確保であるが、定年退職者等の方々への再度の働きかけ、新年度始まって一定経って落ち着いた時期、連休明け辺りを目途になるかと思うが、再度の働きかけを行うとともに、募集広報の強化、また連休中に昨年度に引き続き実施する特別選考試験の合格者の方について、年度内の採用を働きかけるといった取組を進めていきたいと考えている。

また、(3) であるが、次年度当初の欠員ゼロに向けた対応、こちら主なものとしており、詳細は別紙「『しまねの教員確保プラン』たたき台」というものを御参照いただければと思う。

概要のみかいつまんで申し上げると、再任用等の促進。大量退職が続いているので、その後働いていただける多くの方々に引き続き学校現場に残っていただくということをやっていくとともに、採用試験の見直し。特に昨年度から実施している特別選考の引き続きの実施のほか、今年度から島根創生特別枠というものを設けて、県内の高校、大学、島根大学と県立大学があるが、卒業した方を対象に、大学の学長の推薦があった方向けの特別枠を設けている。また、志望者の裾野拡大であるとか、(2) とかぶるが、募集広報、魅力発信の強化、採用された方々へのサポート体制の強化、教員籍の行政等の勤務者の方々、令和5年度は6人の減ということで現場に戻っていただいた。また、再任用の指導主事、社会教育主事の方、10名増ということで、こちらも現役の方にできるだけ現場に戻っていただくということを進めている。また、国への所要の要望もしっかりと行っていく。

先ほど申し上げた別紙については、たたき台と書いているが、やれることはここに書いてなくてもやっているし、常に状況に応じてやれることを全力で、年度途中の欠員解消に向けた、次年度の欠員ゼロに向けた取組を行ってまいりたいと思う。

○河上委員 この教員不足は報道等でも全国的に課題となっているということで、昨年もかなりの、全国的にもワースト何位というのも大々的に島根県、挙げられていたが、今年度もまた5名減ということで、全国的に見て何位ぐらいの今、状況なのか教えていただきたい。

○岡田学校企画課長 まだ全国各県欠員状況が集まっているわけではなく、なかなかその位置というのは分からないところであるが、報道によれば、他県では学級編制の基準の見直しを、少人数でやっていたところをまた人数を増やすといった状況も生じていると聞いて

いる。

そうしたところと比べると、まだ何とか必要不可欠な、例えば学級担任であるとか、校内での教員不在教科がないような状況であるとか、そういったところの対応はできているというふうに思う。直接のお答えになっていないが、ただ、全国的な立ち位置もそうであるが、やはり業務に欠員が生じているというところで負担が、それは例えば1位であっても47位であっても同じような負担だと思うので、しっかりとやれることをやっていくということで、これから進めてまいりたいと思う。

○河上委員 こちらに教育確保に向けた取組ということで挙げてある。ぜひ、取組をしっかりと、各学校の現場の教員の負担軽減に向けて取り組んでいただきたいと思う。

○池田委員 教員不足の要因・背景の中に、近年の大量退職というのがあるが、これはもう以前というか、随分前から分かっていることだと思うので、見込むことができた数字だと思う。それに対しての見通しが甘かったのではないかということ。それから、定年を待たずに離職された先生方がいらっしゃるか。その方が、数に、見込みに入ってなくて、想定外だったというようなことで教員数が減ったということはいかがであるか。

○岡田学校企画課長 見込みについての御指摘は重く受け止めなければならないと思う。今おっしゃった想定できていなかったというところ、年度途中でどうしても、これは決して悪いことではないが、産休・育休に入られる方が一定おられて、その分の補充が必要になると。特に、女性の先生が増えるに比例してそういった事例も多くなっているの、そういった辺りはなかなか、こちら、教育委員会としてコントロールするところでもなく、その対応は難しいというのはあるかと思う。

○池田委員 お休みに入られた。辞められた方もおられるか。

○岡田学校企画課長 年度途中で退職者、ページの2の2であるが、こちらの退職者というのは④番であるが、これは特に定年退職ということで数えているわけではない。内数でどれぐらいの方、例えば自己都合でとかいうところは今、情報を持っていないが、早期離職ということも問題としてはある。特に新しく入られた方が少し仕事に悩まれて辞めてしまうということは、今、数字では持ってないが、事例として、着任してからもお聞きをしたところであるので、入った方が、例えば業務上の悩みであるとか、困り事ということ、学校内でも、学校の外にも相談できるような体制整備、そういったものも教員確保の直接的な策ではないが、できるだけ、悩みを抱えてそれが辞めることにつながっていく、そういった流れは止めていきたいというふうに考えているし、そのための取組をやっている。

きたいと思っている。

○池田委員 それは相談サポート体制の強化とか、それは、学校内か。

○岡田学校企画課長 今でも学校内では、例えば校長先生、教頭先生、あるいは学年主任の先生、相談されることは日常的にあるとは思いますが、どうしても直接の上司であるとか、学校内では相談しにくいところについて、例えば教育センターであるとか、あるいは島根大学さんのほうで山陰地域の教師のサポートセンターを設けていただいているが、そういったところでの相談窓口の整備であるとか、その準備をしているところである。

○池田委員 再任用者が今年度406人で、年度登録者が451人。この名簿登録したけども、実際再任用されなかった人が45人になろうと思うが、これもやはり、何ていうか、折り合いがつかなかったというか。

○岡田学校企画課長 いろいろなケースがあるとは思いますが、例えば、どうしても学級担任をというふうにお願ひして、ちょっとそれは無理であるとなった方が、そういったポストを御用意できなかったとか、あるいは、別のほうに進まれたとか、あるいはなかなか希望に見合うもの、地域も含めて御用意できなかったという、いろいろなところがあると思うので、ミスマッチを防ぐ方法というのは考えていけたらと思う。

○池田委員 国に対してというのが7番目に、処遇改善や奨学金返還免除制度の検討とかあるが、今、残業代をしっかりと教員に払ってってもらおうじゃないかというようなことになって、1人当たり年間800万ぐらいにはなるっていう話を聞くが、そのところはこの要望には入らないのか。

○岡田学校企画課長 処遇改善については、今おっしゃったのは、いわゆる残業代の話だと思うが、国のほうでも今、一律4%の教職調整額という扱いをどのようにしていくかということで、池田委員御指摘のような残業代に切り替えるという話もあれば、調整額の支給割合を引き上げるというような話もある。また一方で、いろいろな手当を充実させていくというような方向の話もあり、5月に公表予定の勤務実態状況調査を踏まえて政府として検討を進めていくと聞いている。あるいは、奨学金返還免除、かつては存在していたものの復活といったところがこういった要望の内容にはなっていく。

○原田委員 私は、しまねの教員確保プランのたたき台から御質問をさせていただきたい。読ませていただいて、よく考えてあり、もちろんたたき台であるからこれから変わっていくと思うが、何点かちょっとお聞かせいただきたい。

まず1つは、県内教員のところで初任者研修の在り方の見直しと書いてあり、これはど

のようなものを考えて、大きく変化するのか、何か島根らしきみたいなのを出すのか、そういった辺り何かお考えを聞かせてもらえるか。

○岡田学校企画課長 例えであるが、どうしても今の教員不足の中で、初任者の方々に對してもかなりの業務の、学級担任も含めてお願いをしているというところである。そうした中で、例えば抜けられるとどうしても業務が回らないというような状況もある。であるので、そういったところに何か、人が足りてないという中ではあるが、少し手厚い措置をするとか、あるいは拠点校指導員も、国の基準では6校に1名程度というふうになっていたけども、どうしても移動に時間を要するような島根県内の場合であると、6校に1人の指導員ということでは少し厳しい面もある。そういった指導員というのも、指導をするベテランの先生方であるが、そういった方の増員も含めて、今後、働き方見直しというのは、もう少し初任者の方が、先ほど離職防止といったところにもつながっていくが、じっくりと育っていくようにするということは考えている。

○原田委員 次は、大学生のところでのミニ教育実習は、非常に面白いと思うが、例えば現場からの受け止め方である、現場の負担になるという学校もあるかと思ったりして、現場の受け止め方はどのような反響があるか。

○岡田学校企画課長 実はまだこれ、大学との内々の話の段階であるので、現場にまだお話をというような段階ではないが、おっしゃるように負担増につながっては本末転倒であるから、そこはよくよく注意してと思っている。これを盛り込んだ趣旨としては、昨年度4月の教育委員会会議で前課長から報告があった、教育学部に入った1年生が、教員志望者が9割ぐらいいるところが、どんどん下がっていくというようなことがあるが、どうしても1年生、2年生のうちというのは現場との関わりはあまり持つ機会が少ないと聞いている。そういった中で、学校現場、特に何か感動するような体験というか、例えば体育祭や、文化祭もそうであるが、そういったところに参加して、志望を低減させないような仕掛けとして考えている。

ただ、今、原田委員もおっしゃった、これがかえって現場の負担になるということがないように、そこはよくよく注意して進めていく。

○原田委員 高校生のところであるが、教員志望セミナー、私もこういうの良いと思っていたが、今年度の予定で対象校が拡大、4校から6校。4校はもう既に実施したという受け止め方をして質問であるが、例えば受けたその4校の高校生の中から、教育系の学部とか大学へ行った実績みたいなものがあるか。

○岡田学校企画課長 昨年度の4校において、その後はまだ追えていない。

○原田委員 つながるためのそのセミナーだと思つたので、ぜひ内容を充実して、そこから少しでも意欲を持つ子どもが行けるような取組をしていただけたらと思う。あわせて、高校生にハンドブックを配付するという予定であるが、これはもう全部の高校生という意味か。

○岡田学校企画課長 予算の制約もあるので、高校生全員に配付するということはなかなか難しいかもしれないが、ただ、今作ったもの、これも著作権の処理等あるが、インターネットでも公開するような時代であるので、できるだけ多くの高校生の目に触れるようにとは考えている。今、作成に向けた仕様を固めている段階であるので、良いものを作れるように調整している。

○原田委員 大学生に戻るが、採用試験の「島根創生特別枠」である。これ、とても島根らしくて期待しているし、大きなものではないかと思うが、確認であるが、小学校教諭で20名程度の募集定員で、特別支援学校で3名程度とある。4つの条件を全て満たした方の中に、1番で大学の学長の推薦というのがある。だから、やはりしっかり勉強して、それに見合う方だから、それこそほぼ合格してほしいという方だと思うが、例えば、これは恐らくこの生徒が、学生が自分で自己推薦をするか何かして学長に書類でも上げて、そこから選考されるのだと思うが、それが例えば、県教委が20名や特別枠3名の募集定員、それ以上あるかもしれないが、大きく超えた場合、島根県の2つの大学から、変な話50名ぐらいでも、この良い話があつて、通りたいんだと。50名ぐらいの希望者は受験すると思う。でも、学長の推薦の上限などというところは、何か話がしてあるか。

○岡田学校企画課長 一応この全体20名ということであつて、対象大学2校であるので、もちろんこれは大学の学長の推薦であるから、我々が何か縛るということではないが、この数字も加味して、これはしっかりと続けていくためにも、我々の必要とする人数に近づけるような形で御推薦をいただければと思つてはいる。

○原田委員 あわせて、その20名のところは40名受けた場合に、枠では20名しか通らない。あと20名は、その枠に入らなかった場合は、ここを見ると一般枠の募集人数に含むと書いてあるから、これは救済措置というか、そこでは入らなかったけども、今度は全体の中でのランクに入って行って、合格もあるというふうな意味合いでいいのかな。

○岡田学校企画課長 こちら、募集要項においては、例えば小学校であると150名程度の内数として20名ということで、そういった方々については一次試験を受け、二次試験の面

接というものもある。可能性としては、そういった方々が、特別枠ではないが、一般のほうで採用に至るといふふうには考えられると思うが、それはしっかりとした選考をしてということだと考えられる。

○生越委員 県内教員の事前研修のところについての質問であるが、講師に対する任用前研修の実施を、新規とあるので、これから行われると思う。講師については任用してからの研修はないのか。なぜこれを伺うのかというと、先日、NHKの記事で、2月の記事だったが、教員不足の解決策なるかという記事を見ていたが、最後のほうにいろいろな方からの、全国のコメントが書いてあったが、ほぼほぼ教員の方が書いていたが、講師は使い捨てである、みたいなことが結構書かれていた。研修も行われぬまま授業もしないといけない、他の校務もしないといけないというようなことが書いてあって、研修というのはいっしょ、講師になってからどうなっているのか。例えば緊急対応非常勤講師は勤務時間増やすよってというようなことになっている。これからの取組で。一方、研修はしないということで、不安を感じたりするようなところがすごくあるのではとったりしたが、そこについては何かあるか。

○岡田学校企画課長 今、生越委員がおっしゃった記事、私も拝見した。私も同じように、問題意識を抱いているところである。こちら、任用前研修と書いてあるが、任用後の研修については、例えば3月にこちらで御審議いただいた、研修履歴を活用した受講奨励の運用方針がある。この中では、確かに講師が直接の対象にはなっていないものの、ただ、実際に教育活動に就いていただいている方々で、場合によっては校務分掌もされるということで、この制度の対象ではないが、必要に応じて対話に基づく受講奨励を実施していくというふうにされたところである。

であるので、使い捨てとかいうようなことではなくて、講師の方々にも可能な限り、研修履歴の活用もそうであるが、しっかりと研修を実施するということが基本的な考えとして持っている。

○朋澤委員 少し教えていただきたい。2の1の2番の教員不足の要因・背景のところの2行目の県単独事業とあるが、具体的に県の単独事業とはどんなものがあるか。

○岡田学校企画課長 例えば、県の独自の加配として、学級編成の見直しを行った際に40名の県単独の加配がある。それから、国体に向けた、2030年かみあり国体に向けた加配というものもやっていくことになっている。県単の、国としての定数ではない、定数の枠の外で、県として事業としてやっている加配があり、そういったところの人数も確保してい

かなければいけないと。成り手が少なくなっている中で、そういった確保はしていく必要がある方々の数というのが、国の基準を超えて必要という意味である。

○朋澤委員 分かった。ここに示していただいた中で、学級担任に欠員もなく、教科の先生方についても欠員がないように示していただいて、きちんと配置をしていただいているありがたいと思った。

私は保育所に勤務をしているが、保育所の中でも、いわゆる名前のついた障がいがある子ではなく、ないけれども支援が必要だと感じる子どもが、肌感覚であるが、だんだん増えているような気がしている。とても毎日心配しているところだが、その子たちを小学校に送るときに、やはりそのことについては学校のほうに申し送りをしている。保育所は生活の場であるが、学校は学習の場ということを考えたときに、その子たちが教室の中でお客さんにならないで授業に取り組み、学習を進めることができるその子の成長というか、それを支える先生が、やはり学校の中で年々多くいてくださると安心だなと思うことが、多くなってきた。そういう場合に、県単独事業の中にいわゆる市町の教育委員会では補えない分、県から配置をしていただくとかというような事業があるのかと思ったりして、もしあるとするならば、私は吉賀町なので、学校自体は小さいが、学校が小さいからこそ複式学級だったりして、余計にそういう、本当にいい子でその席には入れるが、学習となると少し困難さを抱える子に手助けをしてくださる先生が欲しいなと思うことがあるので、そういうことも、現場のほうの聞き取りをしていただいて、県のほうで対応していただけるとすごくありがたいなと思う。私も保育所に勤める人間として、幼小連携事業もこれからまた進んでいく中で、しっかりつないでいこうと思っているので、どうぞよろしく願います。

それから、今回この議題については、教員確保ということで、先ほど原田委員も言われたが、たたき台のところで本当にたくさんのことを挙げていただいた。全般のところの教員採用・魅力発信ポータルサイトとかのしまねの先生ナビとかについても、私、子どもが県外に出ているけども、そこに送ったりして、どう、帰ってこないかと言ったりするが、そういうふうに見えて、親が言ってもなかなか伝わらないところを、そういう発信のシステムで示していただけるとありがたいなと思う。このしまねの先生ナビとかについて、やはり生徒たちが先生になりたいと思うのは、やはり自分たちの心を動かす先生に出会ったというのが、とても多いような気がして、このたたき台の表の中の県内教員というところの先生方のやりがいであるとか、働きやすさであるとか、本当に教育についての喜びで

あるとか、子どもに対しての熱い思いであるとかというのを発信してくださることが、先生になりたいと思う子どもたちが育っていく一番の大きな要因ではないかなと思っている。具体的にこんなにたくさんの事業を挙げていただき、すごく期待をしている。

今日も来るときにラッピングバスを見たが、明るくていいと思った。やはり明るく、本当に学校も明るく、先生たちも明るく、そんな中で子どもたちが育ってくれることを願っているので、またこれからもよろしく願います。

○野津教育長 私からも一言。教員の欠員が出ていることで、児童生徒の皆さんに御迷惑をかけている。教員の確保はひとえに私の責任であり、十分に職責が果たせていないこと、おわび申し上げます。

スタッフは一生懸命獲得に努力してくれているが、その結果が37名ということで。1つには、少人数学級をやっているとその分先生が要ると。他県ではこれをやめるという選択肢はある。うちもやめてしまえば、国の指定のと通りの学級にしまえば何十人も先生が出てくるので、それを不足というところに埋めればいい。ただ、そういう判断をした県も、報道によればあるようであるが、我々はそれはしない。そういった学級編制を緩めるというか、きつくするというのか、どちらか分からないが、標準にするということは、今年度中は少人数学級を目指さないと、年度途中でクラス替えをするわけにもいかないのでは、目指さないということではないかと思う。我々は学級には優先的に配置をして、校務分掌であるとか、教員の指導であるとか、課題解決のための加配の部分が十分に配置できていないという状況にしている。年度中途も一生懸命教員の確保に努めて、そういったところを埋めていきたいということで、少人数学級編制には一切手をつけていないと。そういう報道も早くから耳にしていたから、欠員をゼロにしようと思えばそういうことも可能であったかもしれないが、一年中しっかり頑張っていくということなので、学級編制には手をつけずに、言わば加配の部分が欠員になるという状況にしている。

この加配も、県単の加配は、まさに県の判断、県教育委員会の判断、あるいは予算でいうと県全体の判断である。人それぞれのいろいろな課題で加配をすると決めた以上、その目的をないがしろにして縮小するということは、やはり教育上よろしくないだろう、行政の継続性からいってもよろしくないだろうと。やはり目的を吟味して、必要なければやめるということはあるが、やむを得ず欠員状態になっているという状況で、これも教員の確保に努めて、できるだけ、年度中途でも補填していくということを目指したいというふうに思っている。

池田委員からもお話があった、大量退職はあらかじめ分かっている所以对策はと言われると、分かっているが、退職したときに採用しないと、あらかじめ対応する、採用して抱えておくわけには人件費上いかないということ。大量退職となった、まさに訪れたこの時期に教員の成り手がなくなったと、急に不人気になったということ、この2つが重なって、出ていく者を入れてくる者で賄えないという状況が続いている。

したがって、根本解決はやはり若い人に、学生さんとか若い人、民間企業とかに就職された免許持っている方に、教員のほうに向いてもらうということが根本解決だろうと思う。その方向へ向かって、やはり教育機関、大学等も一緒になって高校時代からしっかり取り組んでいく。あるいは、既に民間に行った人、企業等に就職した方を呼び戻すという策も、今回の採用試験で加点をするというようなこともしているから、そういった呼び込みもしなきゃいけないし、現職、というか中堅職員のところは他県から持って来ざるをえない。これ、なかなか教壇に立ったことのない人を呼び込むのは難しい世界であるから、他県からUターン、Iターンを念頭に引き込んでいく、これが特別選考試験。そして、県内を退職された方を再任用でできるだけ引っ張れるように、任用ポジションの多様性を目指すということ、あるいは、他県で退職された方を常勤講師で、U・Iターンで引っ張ってくる、そういった施策で補う、これは臨時的に補うということになると思うが、そういったことをしながら、できるだけ欠員が生じないように、年度中途に産休・育休の代替の先生がすぐ確保できるような状況に持っていけないといけないというふうに思っている。そういったことに全力を尽くしたいと。

もう一つは、やはり働き方、両輪と言っているが、働き方の部分についても、辞めるといのが若いうちに辞める方と、退職前直前に、直前というか何年か控えて辞める方が多く、層として見受けられるが、一つは、若いうちは結婚して他県に移るといの方もかなり多い。そのときに、結婚するなら、結婚して将来生活するなら、島根の教職を続けたほうが労働環境がいいというようなことを思ってもらえるような仕組みをつくらなくてはいけないという。これ、今、事務方に指示を出しているが、そういったことが他県よりぐっと魅力的な労働環境、制度がたくさんあるような、制度も使えるようにしないといけないので、そういったことを、例えば時差出勤であるとか、子どもを保育所に預けてから出勤できるようなことであるとか、早めに迎えに行ける、親御さん2人で時間をずらして勤務ができるような環境、制度としてはあるが、実際なかなか使えない。これは退職前も同じで、親御さんの介護に時間を取られるところを何とかできないかというようなこと。この2つ

の途中退職、これを何とか防ぎたい。これはまず働き方の問題が大きく影響すると思っ
ている。

一般にブラックだと言われる部分については、やはり島根は違うよというところ、教員
全体違うよといっても、これは、日本全体のネットの声、マイナスの声とか抑えられない
ので、島根はこういうところがいいよというところを出していくということで、教員になる
なら島根、働くなら先生、こういったことを皆さんが少しでも思っただければという
ようなことを、先般、知事も言っていた。同じ考えで、我々と同じ考えを取っていただい
ているので、しっかり検討してから、そういうことが実行できるようにしていきたいと思
っている。

——原案のとおり了承

報告第2号 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査について（教育指導課）

○小林教育指導課長 資料3の1ページを御覧いただきたい。まずは、1番目、学力検
査結果の概要である。この入試制度になって7年目となった。出題内容については、昨年
と同様、思考力、判断力、表現力を問う問題、記述式、論述式の問題を重視している。全
受検者の得点状況及び受検生の約1割を抽出、調査した結果に基づいて、学力検査結果全
般から読み取れる学力の傾向は次のとおりと認識をしている。1つ目が基礎的・基本的な
事柄については、おおむね定着している。2つ目が文章、図表などから何が問われている
かを正確に読み取り、知識を相互に関連づけながら活用する力や適切に表現する力に課題
があること、この2点である。資料には、全般、それから各教科について、次の3の2ペ
ージにわたって示し、各教科の概況をまとめている。

資料の3の2ページの学力検査得点状況についてである。（1）平均点である。この表
を御覧いただくと、5教科総合の平均点が139.2。過年度は御覧のとおり、令和4年度か
ら133.2、令和3年度143.5となっている。よって、昨年度より6.0点高くなったが、3年
度よりは4.3点低かった。社会のみ、昨年度の平均点より低く、2.6点低かった。平均点と
しては3番目の点数であった。国語の平均点が30点台であった。各教科の平均点は御覧の
とおりとなっている。

そこで、注目をしていただきたいのが、平均点の右側に標準偏差というものが載ってい
るが、これについては、過去3年の中で最も高く、幅広い得点分布、上位、下位の差が広
がっているという傾向が読み取れる。

3の3ページであるが、(2)総得点分布である。上位200点以上が、昨年、245名から今回が384名ということになり、プラス139名となっている。その中でも、220点以上が46名から98名と、プラス52名、ほぼ倍増している。一方、100点未満の層を御覧いただくと、昨年、100点未満が938名だったものが、今年度、840名と減ってはいるが、全体で22.1%を占めている。

(3)得点分布である。各教科について、国語のほうは昨年度から右側にスライドをして、30点のところに得点者が集まっている。社会である。社会については、昨年度から左のほうにスライド、25点のところに得点者が集まっている。数学は、昨年比右側にスライド、25点から30点、この辺りに得点者が集まっている。理科は、昨年度の台形から右に上昇したような分布になっており、35点、この辺りに得点者が集まっている。英語についてはほぼ昨年度並みの分布である。15点のところに得点者が集まっているということである。総得点分布に関しては、ほぼ昨年並みの分布であるが、若干右に寄っている。140点付近に得点者が集まっているということが言えると思う。

資料の3の4ページである。(4)意識調査結果であるが、国語に関しては、問題の分量について多いと回答した割合が、高校のほうが高くなっている。社会のほうは、内容の程度について、もっと上げると回答した割合が中学のほうが高く、問題の分量について多いと回答した割合が高校のほうが高くなっている。中学校側の観点では、取り組みやすい問題であったというふうに考えている。数学は、問題の分量、内容の程度ともにほぼ適当とする割合が中学校、高校で同程度であった。中学、高校ともに取り組みやすい問題であったと捉えていることがうかがえる。それから理科であるが、内容の程度をもっと上げると回答した、これが中高ともに高く、特に高校は20%以上と高くなっている。取り組みやすい問題だったと考えられるが、高校はより難易度の高い問題を期待しているということがうかがえる。英語に関しては、内容の程度をもっと下げると回答した割合が高校のほうが高くなっている。

そして、資料最後になる3番、今後の予定である。教科ごとの問題別正答率、得点分布状況、中学校、高校からの調査結果等について、さらに細かく分析し、それをまとめた令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜の結果と分析を作成し、6月に教育指導課のホームページで公表、各中学校、高校へ周知する予定である。また、中学校長会、高等学校長会を通じて状況把握を行い、それらの意見も参考にしながら、中学校、高等学校教員を委員とする令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱検討委員会において、次年度

の入学者選抜について検討していく予定である。

○池田委員 3の1、全般的に課題としては、適切に表現する力に課題があるということが言われていて、また書く力の育成が望まれるとか、適切に表現する力ということが言われているが、以前、教育委員会会議の中で、宿題はやるけれども、文章にするのがなかなか厳しい、難しいというのが言われていて、課題は明らかになっていると思うが、じゃあどのように対策を取られるのかということと、教育長が理数教育の推進を言われているが、理科と数学に関しても、どういうふうに手だてを取るのかということを知りたい。

○小林教育指導課長 まず、課題に関しては、過去数年来、そういった御指摘をいただいている。特に中学校のほうも、新学習指導要領が令和3年度からスタートして、様々な対策を取っていらっしゃると思う。例えば生徒に対して教材の与え方であるとか、課題に対する向き合い方、そういったところを継続的に指導されているというふうに考えているが、まだ結果に結びついていないという状況がある。したがって、そういったところを継続した指導をさらに深めていただいて、改善に向かうという可能性はあるのではないかと、このように認識をしているし、中学校それぞれにおいて、今回の分析もしっかりしていただきながら、学習状況調査等も含めて、授業の改善などの材料にして、進めていってほしいと考えている。

それから、宿題等はこなすが、表現力はどうかということについてである。これは、系統的に調査をしたわけではないが、学校、地域によれば、作業的な宿題、課題で終わっているというような部分もあるので、その辺りが、実情に合わせた取組ということになると思うが、学力向上の実務者会議等を経て、中学校の現状を聞かせていただきながら、また私どもからそういった課題に対して何らかの手だてができるのではないかと、このように発信をしていく必要があるのではないかと、このように考えている。

それから、しまねの学力育成プランを踏まえながら、理数教育の充実というところに本県は取り組んでいるが、これは単なる理数教育の充実だけではなくて、やはり理科、数学の教科を通じた論理的思考力を高めていく、深めていくという狙いもあるので、まだ十分な結果には結びついてないが、この辺り、また現場での聞き取り等も含めて、さらに取組を進めていかなければならないというふうに考えている。

○朋澤委員 先ほど池田委員が言われたことで、昨年度の全国学力調査の結果と、この公立高校の入学者選抜学力検査の結果は、同じだと思って見させていただいた。前年度、全

国学力調査の結果については、とても細かに分析していただき、対応もとても具体的に表していただいているので、小・中学校のほうに再度伝えていただき、それが市町の小学校にきちんと伝わるような、全国学力調査の分析、結果がしっかり伝われば、この高校入試についても随分改善されていくところが出てくるのではないかと、見させていた

○小林教育指導課長 全国学調の結果等については、小・中ともに情報共有をしているが、特に高校入試結果について、中学校には直接伝わるケースがあると思うが、何らかの形で小学校にも伝える機会を設けなければならない、こういうふう考えている。

○生越委員 質問とか意見ではないが、私、以前、小学校の授業を見させていただいたときに、先生がその授業の最後に感想を子どもに言わせるのだが、1分以内で答えなさい、1分以内で全部まとめた意見を自分で表現するよと言っていて、ストップウォッチでカチッてやるのだが、最初びっくりしたが、これでも、自分の思いを端的に表現するのに、すごくいいのではないかと、思っていた。だから、私はそれを見て、ああ、この先生がこういうことをされていたら、この子たちはもしかしてよくなるかもしれないと、ものすごく期待をして見ていたので、何かそんなことで、これから表現力とかも上がっていくというふう思った。

○小林教育指導課長 先ほどの小学校の様子も、また今後、我々も直接現場に出向いて、そういった部分を、小・中・高といかに連携していくのかというのも大きな課題かと思う。先ほど委員に御指摘いただいたような取組は、高校等でも今現在、教員についてばらつきはあるが、目当てがあって、最後、その目当てに対して自分の達成状況はどうかと、そういった自分自身の評価という取組もしているもので、今後また、小・中・高で、一体化、系統化した取組ができるように、我々も支援をしていきたい、こういうふう考える。

○河上委員 3の3の(2)総得点分布でかなりの開きが見られることが大変気になるところであるが、コロナ禍の影響もあるかとも思うが、全国的に昨今課題となっている貧困の格差が、これに関連していることもあるかと思う。例えば入試のために、多くの中学生は塾に通って、塾での勉強をかなり重要と保護者としても考えて、でも、お金の余裕があれば、それは塾に入れて、しっかりそこでの対策、高校入試に対する対策というのを取られるのではないかと、思うが、もしも、なかなか余裕がない家庭については、どうしてもそういう塾に入れるという、かなり高額でもあるので、そういったところでも、なかなか塾での対応というのは難しいとすると、やはり貧困の格差によって、生徒の学習の能力に

差が出てくる、あるいは地域の格差も影響するのではないかと思うが、県の分析としてはそういった貧困の影響とか、そういったものについて、何か分析として捉えられているか。

○小林教育指導課長 その貧困の部分というところまで突っ込んだ調査、分析はまだできていない。今後、特に先ほど御説明した中で、標準偏差の開きということも申し上げたが、そういう視点でもまた研究をしていく必要があるというふうに捉えている。

———原案のとおり了承

報告第3号 令和5年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について (教育指導課・特別支援教育課)

○岩田地域教育推進室長 4の1ページをお願いします。令和5年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御報告する。

まず、高校分から説明を行う。今回の報告対象は県立と松江市立の全日制、そして定時制が対象となる。まず1 令和5年3月公立高校卒業者の進路状況(1)進路状況の年度別推移を御覧いただきたい。表の一番下の令和4年の行である。令和4年の卒業生数は4,319名となり、そのうち進学をした者が3,232名、率にして74.8%となる。そのうち県内の学校へ進学した者が1,107名で、率として34.3%となっている。続いて、就職した者が838名で、率にして19.4%となっており、このうち県内に就職した者が667名、率にして79.6%となっている。令和3年度と人数で比較をすると、卒業生は32名の減、進学者は31名の増、就職者は42名の減となっている。全体的な状況としては、就職者の割合が減少し、進学者の割合、こちらのほうが増加しているという流れが続いている状況である。

なお、令和4年の行の一番右の欄であるが、進路未定者が、進学希望者で204名、就職希望者で10名と、計214名となっており、進学希望者は予備校や学校の補習科、こちらのほうにおいて進路希望の実現に向けて現在取り組んでいる。就職未定者に関しても、ハローワークによる就職あっせんなどによる就職先、こちらのほうを探しているという状況である。

次に、(2)進学の状況である。なお、こちらのほう、括弧書きにしている数値は令和4年3月、昨年の数値となる。まず、4年制大学の欄である。4年制大学への進学者は計の行、合計のところでは1,994名となっている。その行の一番右側の欄であるが、割合としては、進学者全体の61.7%を占めている。これは昨年度から0.8ポイントの減となっている。こうした中であるが、4年制大学の国公立の欄、こちらのほうを御覧いただくと、県

内4年制大学には483名が進学し、昨年度から63名増えているという状況である。一方で、県外への私立大学への進学者は939名となっており、こちらのほう、昨年度と比較すると99名の減となっている。この県内4年制大学の進学者が増えたことについては、県内大学との高大連携等の取組によって、高校の先生方も県内大学、島根大学、島根県立大学の学び、こういったものや学生生活、こういったものを伝えて、進路指導をしていただいたことが活きているのではないかと考えている。また、島根大学のAO入試など、県内大学の総合選抜という入試方法、いわゆる一発勝負の一般選抜だけでなく、こういった受験の機会が増えた、そのような効果が現れてきたものではないかと考えている。

次に、短期大学のほうに移らせていただく。こちらの計の欄のほう、短期大学への進学者は212名となっており、昨年度と比較し43名の増、割合では進学者全体の6.6%を占めている。昨年度と比較すると、こちらのほう1.3ポイントの増となる。また、県内短期大学の進学者は90名となっている。短期大学進学者全体に占める割合は42.5%で、昨年度から3.1ポイントの減となっている。

次に、専修学校である。専修学校の進学者は920名となっており、進学者全体においては28.5%を占めている。昨年度と比較し、0.4ポイントの減ということである。県内の専修学校には450名が進学し、専修学校進学者全体に占める割合は49%、昨年と比較して0.7ポイントの減となっている。

次の4の2ページをお願いします。（3）就職の状況である。また、こちらも表の一番下の行、令和4年のところになるが、そこから左から4つ目の就職希望者が合計で848名、こちらに対して内定者が838名ということで、内定率は98.8%となっている。特に県内就職状況は、就職希望者674名に対して内定者が667名と、内定率にすると99%、これは、昨年度に引き続いて非常に高い数値になっている。就職については、進路指導の先生方、あるいは地域の支援機関から支えをいただいたこと、そして、コロナの影響を受ける中にもかかわらず、対面での面接実施、あるいは企業見学を実施いただいた企業の皆様の御協力のおかげをもって、例年どおりの高い内定率となったと考えている。

それから、参考の欄も御覧いただきたい。まず、1の就職内定者の県内、県外別の割合についてであるが、令和4年度は県内就職内定者の割合は79.6%で、昨年度と比較して1.1ポイント増加をしている。その右側に地区別の割合を記載しているが、県内就職内定者の割合は、昨年度と比較して、東部で1.7ポイントの増、西部で3.4ポイントの減、隠岐で7.0ポイントの増、このようになっている。

今後、このようなデータの結果の整理、分析をさらに進めていって、学校と共有を図るとともに、また見えてきたポイント、あるいは課題等、学校と連携を取りながら、生徒たちの進路選択の実現を図ってまいりたいと考えている。公立高校については以上である。

○八束特別支援教育課長 続けて、特別支援学校の高等部の卒業生の状況である。

4の3ページを御覧いただきたい。過去5年と一番下のところに令和4年度の卒業生の状況を書かせていただいている。令和4年度卒業生は最終的に192名であった。そして、就職の欄を御覧いただきたい。71名が企業等に就職している。こちらのほうの就職率は37%ということで、昨年度と比較して、かなり大幅に高くなっている。業種別に見ると、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業への就職が多くなっている状況である。ここら辺を見ると、アフターコロナに向かっている状況とか、あと人手不足の状況、また令和6年から雇用率の段階的引上げなどもあるので、そういったところが影響しているのではないかと考える。

続いて、障がい福祉サービス等のところであるが、この枠の左3つのA型、B型、就労移行支援、こちらのほうはいわゆる福祉就労と言われるところである。それぞれ施設のほうで働くということを行っている。一番右側のところで未定が6名いるが、これは、2月の内定状況のときは55名の未定がいたが、そこからほとんど就職が決まったというような形で、最終的には6名の未定になっている。この6名については、3名は障がいの状況とか、家庭の状況において在宅を余儀なくされているという状態があるが、ほか3名については引き続き就労に向けて、関係機関と連携してアフターケアを行っているという状況である。

○池田委員 4の1の進学状況であるが、4年制大学の県内の大学に進学される方が増えているが、例えば高校の進路指導の場面で、進学校と言われているところで、お医者さんを目指すなら島根県、教員もそうであるが、島根県、県内の大学どうかというような、進路指導の面で、以前はやはり県外の有名な大学に行ったほうが、高校としても、有名大学に何人入ったみたいなのがあるというのが変わってきているのかと思うが、どうか。

○岩田地域教育推進室長 先ほど申しあげたとおり、まず、今、教育委員会のほうでは、島根大学と島根県立大学、こちらのほうと高大連携という状況で進めている。それで、令和3年度から高大連携推進員というものを配置して、両大学の取組を、大学の魅力であるとか、資源といったものを高校のほうへ伝えていただく、そして、高校側のほうのニーズ、こういったものを大学のほうへ伝えていく。こういったものでコミュニケーションという

ものが取れるようになり、まだその効果は出始めかもしれないが、やはり島根県内の高校の先生方が、これまではなかなか大学のほうへ聞きにくかったことなども、よく聞けるようになったというようなことを聞いている。大学改革のほうを進めるとかいうことも、両大学の魅力というものが伝わってきている、こういうのが現れるようになった、そのように考えている。

○河上委員 4の3ページの特別支援学校の高等部卒業生の進路状況について、今、3名未定、アフターケアをしているというところで、令和3年度、また令和2年度については19名、また6名の未定者がデータとして上がっている。この方たちのアフターケアについて、しっかりされているかとは思いますが、実際のところ、この後に就職が決まったとか、進路状況が決まったとか、そういったアフターの状況を教えていただきたい。

○八束特別支援教育課長 過去の数字の未定の者が今どうなっているかという数字はちょっと今、持ち合わせていないが、各特別支援学校には3年間のアフターケアというのをしてもらっている。それで、本課のほうに過去3年の卒業生がどうなったか、今どういう状況かという報告は受けているので、今ちょっと数字は持ち合わせていないが、その状況は把握しているところである。

○河上委員 分かった。じゃあ、しっかりこの3年間ケアしていただいているという。

○八束特別支援教育課長 はい。

———原案のとおり了承

報告第4号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について（教育指導課）

○高倉子ども安全支援室長 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について報告する。

5ページを御覧いただきたい。島根県生徒指導審議会は、教育委員会の諮問により、生徒指導上の諸問題に関し、必要な事項を調査、審議するための役割を担っている。現在、島根県生徒指導審議会委員の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年である。今年度は8名の委員が任期途中ということになる。昨年の途中から委員を委嘱している繁浪均委員については、令和4年7月20日から令和6年3月31日の任期となっている。荒川ゆかり委員については、令和3年度からの継続ではあるが、令和5年3月31日で一旦任期が切れている。新たに令和6年3月31日までを任期として委嘱している。

なお、このたび、委員のうち1名に異動があった。新たに任命したのは倉崎千草委員である。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年で委嘱している。本審議会に

は元県立学校長の立場から専門的な知見をいただくために参画をいただいている。前任の委員の辞任に伴い、本審議会の委員に異動があったものである。

○生越委員 どんなどきにこの方々が会議をされるのか。

○高倉子ども安全支援室長 これは定期的な会合を持っており、そのときに集まってもらっている。昨年度は、コロナの関係等があり、1回だけの開催ということになったが、通常2回開催しており、県内の生徒指導上の諸課題に関して協議をいただいているという状況である。

———原案のとおり了承

報告第5号 令和5年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（教育指導課・社会教育課）

○土江社会教育課長 6の1ページをお願いします。報告第5号令和5年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について、教育指導課分も合わせて、一括して説明する。

この表彰は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、優れた取組を行っている学校や団体などを文部科学大臣が表彰するものである。

「2 区分」にあるとおり、学校、図書館、団体または個人という3つの部門から成っている。県内の市町村教育委員会等から県教育委員会へ推薦のあった学校等の中から、文部科学省に推薦する学校等を県教育委員会において選考、決定し、最終的に文部科学省において決定されるものである。このたび、島根県からは、学校部門では雲南市立掛合小学校が、図書館部門では隠岐の島町立隠岐の島町図書館が、団体部門では島根県立大学松江キャンパスのおはなしレストランがそれぞれ表彰されることとなった。

主な活動内容等については、6の2ページを御覧いただきたい。まず、学校部門の雲南市立掛合小学校においては、全校体制で学校図書館活用を軸とした授業改善に取り組んでおられ、令和3年度には、島根県学校図書館活用教育研究事業の研究校として、公開授業を通して近隣の学校への啓発にも貢献されている。また、学校内にとどまらず、家庭読書を進める取組、「家読（うちどく）」や、地域住民・高校生による本の読み語り「ほほえみタイム」など、幅広い取組を進められ、児童の読書習慣が形成され、日常的に読書に親しむ姿が見られている。

図書館部門の隠岐の島町立隠岐の島町図書館においては、赤ちゃん向け読み聞かせの会

や3歳児への絵本のプレゼントなど、ボランティアや関係機関と協力されながら取り組まれ、0歳児からの切れ目のない支援を行っている。また、中高生向けに図書館通信「プレジャー」を発行し、町内の全生徒に配布をされている。中高生自身が記事づくりに参加することで、図書館や読書への興味を持ってもらえるような工夫をされている。

団体部門のおはなしレストランにおいては、所属する学生が、松江市内の幼保園、小学校をはじめとした県内各地に出かけられ、絵本の読み聞かせ「出前おはなしシェフ」を実践されている。また、学内の図書館では親子を対象として、毎週1回、読み聞かせ、おはなしのじかんを開催されている。平成26年度からは、島根県立図書館とも協力しながら、男性の読み聞かせ、育児への参加啓発を進めるため、読み聞かせの記録手帳「読みメン手帳」を、令和4年度からは、対象を家族全体に広げて、「絵本ダイアリー」を作成、配布し、家族ぐるみでの読み聞かせや男性の育児参加の啓発に努めていただいた。主な活動内容は以上である。

6の1ページにお戻りいただきたい。5の表彰式についてであるが、昨日、4月23日に開催された子どもの読書活動推進フォーラムにおいて実施されている。

○池田委員 隠岐の島町の図書館が今まで表彰されていなかったということに、びっくりしているが、隠岐の島町の図書館は昨年度、令和4年度の4月から指定管理ではなくて、町の直営になって、職員の皆さんが町の職員としてというふうに、何ていうか、返った、指定管理になったが、指定管理ではやはり職員の対応がよくなるし、充実したものにならないということで、去年の4月から直営に戻って、さらに充実されるのではないかと考えている。そして、小さい子どもさんが利用できるような取組をいっぱいされていて、トイレのことであるとか、そこら辺も、お父さん、お母さんたちの意見を聞いて、とてもいいものになっている。ぜひ隠岐の島町にいらしたら、隠岐の島町図書館へどうぞみたいな。

○原田委員 昨年度も話したような記憶があるが、やはりこれは、小学校、中学校の表彰が多い、それはそこに当然、図書館協議やっていて、また推薦とかあると思うが、やはり県立学校のほうも頑張っていると思う。特に特別支援学校は、図書館がなかったところに、県の図書教育充実から、司書がついたり、図書館が整備されたりする中で、その司書さんがどれだけ頑張っているかというのが、私も身をもって体験してきた。だから、そういったところには光をしっかりと当てるといって、県立学校は、もっともっと教育委員会のほうからもプッシュして、あるいはいいところを見つけて、自薦かどうか分からないが、

それを待つのではなく、やはりこういう制度があるというか、何か励みになるような、司書さんにも励みになるような形の何か応援をしてあげてほしいと思う。

○八束特別支援教育課長 委員御指摘のとおり、特別支援学校のほうも学校司書を配置して、各校それぞれ特色ある取組をやっているところである。本課のほうでは、担当者会等も開催して、そこで実践を報告し合ったりもしているので、そういった機会を狙って、またこういったものがあるということを周知していきたいと思う。

○生越委員 高校が全然出てきていなかったの、高校はどうなっているのかと。娘が島前高校にいたが、司書さんがちゃんとお知らせ、図書館だよりみたいのを配ってくれたりして、まあ、インターネットの配布だが、授業でも図書館を結構利用されているので、もっと高校のほうも宣伝してほしいと思った。

———原案のとおり了承

野津教育長 非公開宣言

—非公開—

報告第6号 市町村立小・中学校等教頭・主幹教諭採用・昇任候補者選考試験の変更について（学校企画課）

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時15分